

## 【グローバル人材育成 欧州編】

# 医療機器規則 (MDR) と 体外診断用医療機器規則 (IVDR)



**日時** 平成31年3月20日(水) 13:30~16:40

**場所** 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター(本部)

東京都江東区青海2-4-10

●ゆりかもめ「テレコムセンター」駅前

●りんかい線「東京テレポート」駅 徒歩15分(無料送迎バス朝夕あり3分)

**受講料** 1,500円

広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)は、海外に製品の輸出を検討されている皆さまが抱える課題の解決を支援しています。

医療機器規則(MDR)と体外診断用医療機器規則(IVDR)は2017年5月25日に発行されました。“MDR”は3年の移行期間を経て2020年5月26日、“IVDR”は5年の移行期間を経て2022年5月26日から強制的に適用されます。欧州に医療機器を輸出する際には、この移行期間中に技術文書を改訂して、新たな要求事項に対応しなければなりません。

本セミナーでは、“MDR”と“IVDR”の経過移行、主な変更点や注意点、対応方法等について解説いたします。

※応募者多数の場合、都内中小企業の方が優先となります。

また、同一企業から複数名の申込みの場合、調整をお願いすることがあります。

### 講座内容・スケジュール

時間	科目	講師
13:30~13:40	広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)紹介	東京都立産業技術研究センター 職員
13:40~16:40	医療機器規則(MDR)と体外診断用医療機器規則(IVDR)	東京都立産業技術研究センター MTEP専門相談員 忍足 光史